

第 3 回 沖 縄 県 教 育 委 員 会 会 議 (定 例 会)

1 日時 平成22年 2月17日 15時25分～16時41分

2 場所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	比嘉 委員 (委員長)		(欠席委員)
	鎌田 委員		
	安次嶺 委員		
中野 委員			
新垣 委員			
金武 委員 (教育長)			
教育 庁	統括監等	教育管理統括監、教育指導統括監、参事	
	課長及び 班 長 等	総務課長 財務課長 施設課長 福利課長 県立学校教育課長 義務教育課長 保健体育課長 生涯学習振興課長 文化課長 全国高校総体推進課長	
	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班長 総務課総務班主査	
4 傍聴した者			
記者 3人 / その他 2人			

平成22年第3回県教育委員会会議（定例会）

開会（15:25）

委員長	<p>それでは、ただ今から、平成22年第3回県教育委員会会議・定例会を開催いたします。</p> <p>はじめに、会期の決定を行います。本日1日を予定していますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
委員長	<p>では、このとおり決定します。</p> <p>今回会議録署名人は鎌田委員にお願いします。</p>
鎌田委員	はい。
委員長	<p>次に教育長報告ですが、資料では「なし」になっておりますが、臨時報告ということで、美咲特別支援学校の幼稚部に関して、後ほど教育長に報告をいただきたいと思っております。</p> <p>では、議事に入ります。本日の議案は4件となっております。それでは、議案第1号の説明をお願いいたします。</p>
総務課長	（議案第1号の説明）
委員長	御質疑ございますでしょうか。
安次嶺委員	従来は教育長あるいは知事など全く通勤手当は出ていなかったのか。
総務課長	はい。以前は教育長は公用車での送迎がありましたが、それがなくなったという状況もございます。
安次嶺委員	知事はどうか。
総務課長	知事と副知事は現在も公用車での送迎があるようです。そのため、規定上は支給できることになっておりますが、通勤手当の支給要件として、交通機関を利用して運賃等を負担することを常例とする職員、または自家用車等で通勤することを常例とする職員ということになっておりますので、公用車での送迎がある知事と副知事は、実際は支給しない扱いになると聞いております。
委員長	<p>他に御質疑ございますでしょうか。</p> <p>（しばし間があり）</p> <p>それでは、このとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
委員長	<p>では、このとおり決定します。</p> <p>次に議案第2号の説明をお願いいたします。</p>
財務課長	（議案第2号の説明）
委員長	御質疑ございますでしょうか。

安次嶺委員	膨大なもので教育庁がたいへんな事業をしていることがわかった。19ページの留学支援事業は重点項目の1つである。国際化社会に活躍できる人材を育成する、高校生を国外留学や国外の大学への留学支援をするということは、たいへん素晴らしいことだ。大勢の高校生が留学するが、その国別の内訳はどのようになっているのか。どこに留学して何を勉強してくるのか。おそらくアメリカが多いと思うが、それ以外には。だいたいよいので教えてほしい。
県立課長	東南アジアやヨーロッパとなっております。
鎌田委員	今回、重点事業の1つにあげられ、予算がかなりアップしている。人材育成に投資をしているということではたいへん評価したいと思う。ただ、これまでに多額の費用を人材育成に投資して若い人達の育成にあたってきたわけだが、帰国後の活躍はどうか。留学支援をして、帰ってきた人達がどの程度レベルアップし、学んできたものがどう県民に還元されたのか。
財務課長	派遣された生徒は、その後、大学に進学したり、ゆくゆくは公職、教職等に就いて頑張っているという話は聞いております。細かい数字につきましては現在ありません。
鎌田委員	その後どうなったということではなく、この事業に期待するのは、個々人の成長もさることながら、県にどれだけ還元されるのかという狙いを持って事業を遂行しているか、また、これまでにどのようにその成果をもらえたかということ。そこまでの見通しをたてた事業だと思うが、その辺、後ほどでよいが、行かせることよりも行った後の還元についての県の振り返りと実態が知りたい。それによつては派遣の仕方もいろいろ変化も出てくると思う。
財務課長	留学支援事業は国際性豊かな人材を育成することによって、ゆくゆくは沖縄県の振興発展に寄与することを目指しており、結果がすぐに表れるということではなく、沖縄のために将来役立つ人材を育てようという目的で留学派遣をしているという状況です。現在、具体的にどれくらいかということにつきましてはお答えするのが難しい状況です。
安次嶺委員	この事業は何年続いているのか。
県立課長	長いものは、10年以上になります。
安次嶺委員	では、何千人という人数になっているのか。報告書みたいなものはあるか。例えば、10年前の留学生が現在どうしているか。JICAなども国際協力事業の参加者の名簿がある。そのような名簿を作って、留学生が今どこにいるかぐらいの情報があれば、それだけでもかなり参考になると思う。今県庁のどこの部署にいたりとか、あるいはどこの学校の教員になっているとか。いつ、どの国に行つて、現在どうしているか。
県立課長	大学教授やマスコミ関係、公務員等になった者が何人かということとは掌握

	しております。
安次嶺委員	そのリストを作してほしい。
委員長	これまで公費を使って人材育成をしているので、その留学生達が、その後どのような形で活躍しているのかということ把握することは必要だ。当然、留学させる時には「沖縄県のために貢献する。」といったような条件があると思う。経験を活かして、後輩のために活躍する場もあるかもしれない。そういう意味でも、データベースをちゃんと整備してほしいというのが先生方の意見だ。何年に、誰が、どこに行き、その後、皆さんがどうしているのかという現状をわかって、今後、例えば後輩の指導、あるいはいろいろな事業での協力など、県費留学生を沖縄県として活用できるように、それからそれぞれがもっと活躍できるように、支援することも含めて、データベースを整備してはどうか。
県立課長	何年に誰がどこに行ったというような詳しい情報は持って降りませんが、おおまかにどのような職業に就いているかという情報は持っております。
委員長	おおまかにはどうやって調査をしているのか。
指導統括監	この事業は国際交流財団に委託されており、毎年、留学した方について報告書を受けておりますので、どこに誰が行ったかわかります。そういったことを、確か平成2年から実施しております。毎年、公費と私費がありますが、公費で行っている方は40～50人います。県全体としては毎年100人ほどの高校生が留学しております。
委員長	毎年100人ほどが海外に行ってるということなので、報告書が出ているのであれば、お金を出している県として、掌握できるようにしてほしい。
中野委員	継続事業にしてはこれはかなりの努力だと思う。これだけの金額が増になっているのはいいことだ。次年度は68人ということだが、21年度、20年度の状況はわかるか。だいたい同じ数なのか。
県立課長	去年から今年は少し伸びております。
財務課長	21年度は35名だったので増員しています。
中野委員	<p>倍増だ。たいへん素晴らしいことだと思う。先ほど、皆さんがおっしゃったように、きちんとデータを整理してその成果をきちんと評価しながら進めていけたらよいと思う。</p> <p>もう1点、新規事業の中一ギャップ対策事業に関して。たいへん素晴らしい姿勢だと思う。これだけ高額な金を使って、中一ギャップをサポートして解消しようということだが、配置については現職教員を配置するのか、あるいは退職教員やその他の先生方をお願いするのか。</p>
義務課長	基本的には、現役職員ではなく、教員免許をもっている若い方々の採用を考えており、県内の教育事務所に配置しようと考えています。

中野委員	<p>サポーターの先生方の採用にあたっては、先生方の心身の健康面を十分検討した上で、充実した中一ギャップサポート体制を組んでももらいたいと思う。というのは、ある生徒指導関係で適さないサポーターも見受けられるという話もあるので、その辺は慎重に、適正に配置をしてほしい。この事業を十分活かしてほしいと希望する。</p>
鎌田委員	<p>同じく新規事業の離島読書活動支援事業について。これも、たいへんありがたいことだ。特に離島県である本県の読書活動支援事業として、少ないと感じながらも新規で出てきたということで大きな前進だと捉える。</p> <p>この対象の離島はどの辺の離島か、また、この一千万円の予算で移動図書館等を実施して離島でも本にふれる機会を提供するということで読書購入費等も含まれていると思うが、読書活動推進計画がまだ策定されていない地域の策定に向けての予算化も含まれているのかどうか教えてほしい。</p>
財務課長	<p>この一千万円の内容は、貸出図書の実費の経費がかなりのウェイトを占めております。執行の段階で少し動くかもしれませんが、約4千冊程を購入する予定です。離島の一括貸出や移動図書館を実施するためには、今本館にある図書だけでも対応が難しいため、新しい図書を購入して貸出用に充実しようというもので、980万円ほど予定されています。</p> <p>そのほかにつきましては、離島や市町村と調整するために往來するための経費等となっております。この事業の実施につきましては、ものを整備した後にはソフト的なやりとりということになります。</p> <p>読書活動推進計画を推進するための経費は、この予算自体には入っておりません。</p>
鎌田委員	<p>図書購入費と連絡調整の経費というふうに捉えてよいか。</p>
財務課長	<p>はい。</p>
委員長	<p>今の件に関して、対象離島はどこか。</p>
学振課長	<p>図書館未設置の離島、約18離島ぐらいを想定したものとなっております。</p>
委員長	<p>これは離島に置くのか。それとも県立図書館本館に置いて離島に貸し出しをするのか。</p>
学振課長	<p>本館に置くことを想定しています。</p>
委員長	<p>本館において18離島に貸し出しできるように整備するということか。</p>
学振課長	<p>一括貸出と移動図書館の両方を考えております。一括貸出は本館または八重山分館に置いて活用し、移動図書館は与那国町や竹富町等の離島に巡回して活用します。</p>
委員長	<p>鎌田委員から読書活動推進計画の策定費もあるかというご質問があったが、その年だけの移動図書館の費用が仮に増額されたとしても継続的なものではない。今後どのような形で県内の読書環境を整え、あるいは読書活動を</p>

	支援していくかという長期的な視点に立った施策を、市町村や県が立てることも必要なのではないかという含みをもって鎌田委員はおっしゃったと思う。その辺についてはどうか。
学振課長	県でも読書活動のEETプランを策定しておりますので、市町村にも策定をお願いしております。この方針に基づいて、市町村の読書活動も充実していくものと思います。
委員長	読書活動推進計画の策定については、この予算の中で可能ということか。
学振課長	この予算とは別となります。この予算につきましては、図書の購入費がメインとなっております。
委員長	策定については別枠で考えるということか。体制や予算がなくても、こういうふうに進める等。
学振課長	策定については、別途市町村に対してお願いをしております。
鎌田委員	<p>今日は新規事業と重点事業に係る視点からの説明を受けて承認するか否かだが、読書活動推進計画についてもう少し。読書活動推進計画を策定している市町村の策定率が相変わらず他県に比べて低い。予算がなくて策定までいかないとすれば、どこかでその視点から検討していかなければならないが、策定できない背景が、いろんな項目を見ても見えにくいので、離島読書活動支援という中に含まれているかと思い、質問した。離島の読書活動推進事業は当然だが、沖縄全体が離島県だ。子どもの読書活動推進については法律までできて保障されているので、策定率を高めることも重要課題の1つとなっていくので、100%に向けて予算化が必要であれば、それはどの項目で、どうなっているかということが知りたかった。</p> <p>今日の予算事業の内容については、説明は十分わかったので、そのことについてはまた次の機会に質問したい。</p>
新垣委員	ジョブサポーター配置事業について。社会的に就職難と言われている時代に、高校によってはジョブサポーターがうまく活用されているので、22年度もあると非常に助かる。不況の時だが、就職に関してのキャリア教育等については、親御さんも子どもも、沖縄の人は少々取り組みが遅い。なので、このように学校に専門的な窓口があって本当に助かっている。現状としては成果をあげているので、不況の時代にどんどん活用できればいい。緊急雇用、ありがたくまた利用させてほしいと思う。
委員長	資料20ページの緊急雇用創出事業というのは、国庫100%補助事業で、基本的には23年度まで続くと思うが、2番目に「県立学校教職員の負担軽減検討推進事業」という事業がある。これは、学校ごとの業務内容のスリム化、効率化を図るということだが学校だけに配置されるのか。それとも、各学校に行くことによって、そこから抽出された課題や効率化に向けた提言も含め

	て、吸い上げて全体に反映させていくという考え方の事業か。
県立課長	2年間にわたって、県立学校75校全校に1人ずつ賃金職員として配置する予定です。現在、県では教職員の多忙化が問題となってきておりますが、負担軽減委員会というものを各学校で設置するよう進めています。この負担軽減委員会とタイアップする形で教職員の負担軽減を図るという事業です。
委員長	<p>各学校から出てきたものには、かなり共通することがあると思う。それを全体のこととして整理することによって、市町村の小中学校にもいかされる部分が出てくると思う。どのような形で効率化をするかとか、軽減するかとか。それを市町村が単独でやるのは大変だと思われるので、全体でできることをこの事業を通じて抽出してほしいと思う。</p> <p>また、鎌田委員から先ほど出された読書活動推進計画の策定に関しては、20ページの6番の事業の中で、図書館のサービス充実のためのレファレンスデータベースの作成、子どもの読書活動支援事業を行うことになっている。この事業を拡充させて、例えば、退職した司書の方や専門家の方を雇用することによって、まだ読書活動推進計画が策定されていない市町村に行って支援するとか、アドバイスするとかということも、検討してはどうかと思う。100%補助のこの事業はまだ来年も枠があると思うので。</p> <p>次に18ページの政策経費について。政策経費というのは、全体の県の事業の中で5%か。</p>
財務課長	<p>県全体の事業の5%ということではございません。経費というのは一般財源ベースで考えますが、政策経費は、正確な率はわかりませんが、一般財源の10%程度かと思われませんが、一昨年ぐらいから、枠配分経費になっています。政策経費でも県の予算が厳しく、固定経費がきつくなっており、県税や交付税の9割近くが、人件費や借金の返済等で行き先が決まっています。そうした状況で、政策経費も各部局でスクラップアンドビルドをしなければならなくなっております。しかし、それでも毎年シーリングがかかって10%マイナスされております。そのマイナス10%の中の5%分をプールして重点事業という形で枠を設け、重点的な事業を提案してみて、三役が広い目で見るとこの事業について判断し、いい事業であれば採択するというしくみになっております。絞るだけでなく、絞って捻出したものの一部分で重点事業という枠を設けて行うしくみです。</p>
委員長	<p>という事は、知事部局と教育委員会がプールした枠の中で、重点事業としてあげたものの中から、これは必要であるということで入れてもらえる可能性があるということか。</p>
財務課長	<p>はい。逆にいうと、シーリングは各部局の元々あった予算の中でしか調整できませんが、重点事業でいいものが出れば、他の部局の予算枠も持って</p>

	これる可能性もあるということです。
委員長	これは、とてもいい話を聞いた。
財務課長	ですが、各部局とも必死でいろんな事業を出してきますので、なかなか難しいです。
委員長	教育は大事なので、みんなで知恵を絞って、いかにこの政策予算を取ってくるかというのは、取り組んでいきたいところだ。 では、他にご質問はありませんか。 (しばし間があり) では、このとおりに決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおりに決定します。 では、次に議案第3号の説明をお願いします。
県立課長	(議案第3号の説明)
委員長	では、ご質疑ございますでしょうか。
安次嶺委員	少子化の時代を反映していると思うが、出生率は年々低下している。もちろん沖縄県は全国でも断トツの出生率の高さではあるが、トレンドとしては全国と同じようにどんどん減っている。これで生徒数が減るということで、すなわち職員を減らすということでもいいのか。 あるいは、生徒数が減るわけだから、クラスの数も減る。そこでたとえば今は40人のところを37~38人にするとかできないか。そうすると、職員は減らさずに、先生が少ない生徒によく目が行き届くということになるかと思うが。これは生徒数に応じて減らしたということだと思うが、その辺についての考え方を聞きたい。
県立課長	生徒数が減って一学級40人定員だったものが30人で編制できるかということではございません。法律によって40人という限定がございますので、生徒数が減った分は学級数が減って、その分職員定数も減ることになります。
安次嶺委員	それは、わかる。
県立課長	小学校1、2年生につきましては、政策的に30人学級を進めておりますが、例えば高等学校もそうですが、4、5、6年生になりましたら、減った分、40人を境にして、定数がどうなるかという形になります。
安次嶺委員	それは、減らさなければいけないのか。クラスは絶対40人にしないと行けないのか。38人のままにしておくことはできないのか。
県立課長	例えば、生徒数が41人の場合には2学級にすることは可能です。例えば、40人の2学級で80人となりますが、81人であれば3学級にすることができま

	すが、79人であれば2学級になります。
安次嶺委員	学級は減っていないから職員は減らないのではないか。
教育長	高等学校と義務教育ともまた扱いが異なります。
義務課長	算定の仕方がありまして、子ども達の人数に応じて、学級数等の算定の仕方があるものですから、それに依拠してしかできないようになっております。
管理統括監	学級につきましては、小中学校の義務教育の場合は、国は40人学級編制を標準として職員定数をカウントしております。その限りにおいて3分の1の国庫補助がつくことになっております。そのことを考えずに30人学級にしようとする、当然職員が増えますので、国庫補助対象でない部分は県単独予算で対応しなければなりません。そうすると、人件費がかさんでいきますので、どこまでやるかという問題があります。もう1つは、40人学級編制が標準ではありますが、このほかに特別に国の方で配分してもらう少人数加配というものがあって、それを活用して30人学級にもっていく工夫をしているところです。国の方から配分をもらった分については、補助がつきますので、40人編制の部分プラス少人数指導の分が国庫補助の対象となり、県単独予算の負担が減るような工夫をしております。
委員長	例えば、沖縄県は離島僻地が多い。そこは30人どころの話ではなくて、1学年1クラスでしかも少人数、複式の場合もある。その場合も一律に沖縄県全体の生徒数を40で割って算定するのか。
管理統括監	その場合は、その人数で学級を編制していくことになります。
委員長	そうすると、単純に40人だからとか、30人だからという問題でもないということか。
管理統括監	通常の場合は40人ですが、例えば、離島等は、当然、学校によっては30人しか子どもがいなかったりとか、学校の状況からして30人以上できないので、これで1学級編制し、それはそれで1人配置ということになります。
委員長	それに関してはちゃんと国庫補助があるのか。
管理統括監	国の法律に基づく教員の配置の基準でそのようになっております。
鎌田委員	確認だが、都市部の1、2年生の30人学級は100%か。何割ぐらい。
義務課長	30人学級につきましては、現在1、2年生で実施しておりますが、施設面の条件が揃った学校において行われております。
鎌田委員	都市部の30人学級を必要とする地域の何割ぐらいが今実現しているか。
義務課長	今年度は平均85～86%実施しております。
鎌田委員	着々と進んでいるという様子だ。
義務課長	はい。
委員長	他にございますか。
中野委員	退職者が何人いるのかわからないが、定数が減になった分の職員はどうい

	うふうに配置していくのか。臨時的任用教員で調整しているのか。
県立課長	そのへんで調整しております。
委員長	職員定数の算定における基礎数値は1月19日現在の見込か。
県立課長	そうです。
委員長	ということは、最終的な人数は3月または4月の時点で決まるということか。
教育長	はい。
委員長	他に御質疑がなければ、このとおり決定してもよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 では、次に議案第4号の説明をお願いします。
県立課長	(議案第4号の説明)
委員長	では、皆様、御質疑ございますか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	では、決定いたします。 それでは、教育長から美咲特別支援学校幼稚部のことに関して報告をお願いします。
教育長	美咲特別支援学校幼稚部の志願の問題について報告を申し上げます。 平成21年12月10日、これは特別支援学校の募集要項実施、11月に決定した後ですが、12月10日に同校の幼稚部の説明会を実施しております。その時に13人の保護者の参加がありました。その際、体験入学及び教育相談を行っていない保護者が半数近くいたことから、母子共学、三月間お母さんも一緒に学校に通うことや、それから午前保育等、特別支援教育の事前の情報の提供を十分に伝えていなかったということです。平成22年1月25日以降に同校が教育相談としてその情報の再確認のために参加した保護者へ電話連絡を行っております。そのことで学校の真意が伝わらずに、電話を受け取った保護者に不安や誤解を与え、結果として志願書の提出を見送った保護者がいたという報告を受けております。志願受付の期日は過ぎておりますが、そのような方々に対して真摯に対応するために、再度、志願できるように受付を実施してまいりたいと思っております。以上でございます。
委員長	この件に関してご質問ございますでしょうか。
鎌田委員	再志願を受け付けるということですよ。

教育長	はい。
委員長	学校から電話が入ったということに関しては、先ほど説明があったように、12月の選抜説明会の中でできていなかった部分についての説明をするための電話だったということでもいいか。
教育長	はい、学校からはそのように報告を受けております。
委員長	今後、どんな形で再募集をするかということは、詳細が決まり次第報告をしていただくということによろしいでしょうか。
教育長	はい。現在、学校と調整しております。それから父母が健康診断書、手続や書類など必要な期間もございますので、そういうこともにらんで来週中には、実施したいと思っております。
中野委員	ちょっとした説明不足で誤解を招くことがあるので、そういう誤解を招かないように誠実に対応してほしいと期待する。
教育長	はい。
委員長	<p>美咲特別支援学校の件は新聞でも問題になっていることもあって、今回、急遽、教育長に報告してもらった。県民の関心の高い問題でもあり、いろいろな行き違いが生じていることに関しては、なぜそういうことが起こったのかを確認し、検証する必要がある。やはりコミュニケーションをしっかりとって、教育委員会の方向性、方針を学校もちゃんと理解し、そして御父兄の皆様にもちゃんと伝わり、いい形で学校が子ども達の支援ができるように、これからまた頑張っていきましょう。皆さんまたよろしくお願ひします。</p> <p>本日の日程はすべて終了しましたので、閉会いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p>